

産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和3年3月19日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前11時37分 散会

付託事件

議案第30号、議案第31号、議案第32号中第1表中歳出中第5款、第6款中産業消防委員会所管分、第7款、第9款及び第11款中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分、議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第47号中第1表中歳出中第6款中産業消防委員会所管分、第7款及び第9款並びに第2表継続費補正中第9款、議案第48号、議案第49号、議案第50号、令和3年陳情第1号

1 本日の会議に付した事件

(1) 議案審査

- ① 議案第30号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- ② 議案第31号 水戸市火災予防条例の一部を改正する条例
- ③ 議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分、第7款（商工費）、第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款（消防費）並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分
- ④ 議案第34号 令和3年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算
- ⑤ 議案第35号 令和3年度水戸市駐車場事業会計予算
- ⑥ 議案第36号 令和3年度水戸市農業集落排水事業会計予算
- ⑦ 議案第47号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分、第7款（商工費）及び第9款（消防費）並びに第2表継続費補正中第9款（消防費）
- ⑧ 議案第48号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）
- ⑨ 議案第49号 令和2年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第2号）
- ⑩ 議案第50号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

(2) 陳情審査

- ① 令和3年陳情第1号 水戸市消防本部南消防署移転改築工事に関する陳情

2 出席委員（7名）

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君

- 委員 安 藏 栄 君
- 3 欠席委員 (なし)
- 4 委員外議員出席者 (なし)
- 5 説明のため出席した者の職, 氏名
- | | | | | |
|---------------------------|-------|-----|-----------------------------|-----------|
| 副 市 長 | 田 尻 | 充 君 | | |
| 産業経済部長 | 鈴木吉昭 | 君 | 産業経済部
参 事 | 川 崎 幹 男 君 |
| 産業経済部
参 事 兼
商 工 課 長 | 長谷川昌人 | 君 | 産業経済部
技 監 兼
農 政 課 長 | 深 澤 和 広 君 |
| 観 光 課 長 | 小林一仁 | 君 | 農業環境整備
課 長 | 三 村 隆 君 |
| 農産振興課長 | 後藤俊之 | 君 | 公 設 地 方
公 卸 売 市 場 長 | 武 田 和 馬 君 |
| 消 防 長 | 小泉直紀 | 君 | 消 防 次 長 | 大 内 康 弘 君 |
| 消防本部参事 | 小林光宏 | 君 | 消 防 本 部
参 事 兼
救 急 課 長 | 石 田 宏 一 君 |
| 北消防署長 | 勝村俊則 | 君 | 南消防署長 | 青 木 剛 君 |
| 消防総務課長 | 箕輪重美 | 君 | 火災予防課長 | 櫻 井 祐 一 君 |
| 消防救助課長 | 植木和弘 | 君 | | |
| 農業委員会
事 務 局 長 | 横山英雄 | 君 | 農業委員会
事 務 局 次 長 | 吉 川 正 浩 君 |
- 6 事務局職員出席者
- | | | | | |
|-----|-------|---|-----|-----------|
| 書 記 | 大内しおり | 君 | 書 記 | 島 田 祐 輔 君 |
|-----|-------|---|-----|-----------|

午前10時 0分 開議

○大津委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより議事に入ります。

本日の日程は、議案第30号ほか9件、それに陳情1件であります。

お諮りします。この際、当委員会に付託となっております議案第30号ほか9件を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 御異議なしと認め、一括議題とします。

それでは、付託議案については、一通りの説明を受けておりますので、これより順次、質疑を行います。

なお、昨日の委員会で請求しました資料につきまして、本日執行部より提出を受けております。

資料の説明につきましては、関連する議案の質疑の冒頭、執行部より説明を願いたいと思っておりますので、御了承願います。

それでは、初めに、議案第30号 水戸市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑でございますが、質疑を行う前に執行部から提出資料の説明を願います。

箕輪消防総務課長。

○箕輪消防総務課長 それでは、消防本部消防総務課提出の参考資料につきまして、御説明いたします。

こちらの資料につきましては、県内には消防局はありませんことから、中核市の状況をまとめたものでございます。

中核市の消防本部名称一覧といたしまして、全国の中核市60市の消防本部の名称の状況及び中核市のうちの県庁所在地の状況を一覧にしました。中核市60市のうち36市の消防本部が消防局の名称としている現況があります。その割合は全体の60%となっております。

なお、八王子市につきましては、東京消防庁に消防事務を委託していることから局の名称に含めてございます。

説明は以上でございます。

○大津委員長 それでは、議案第30号について、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○黒木委員 議案第30号の資料を頂きましてありがとうございます。

茨城県ではまだ消防局はないということで、今回可決されると初めてという説明をいただきました。また、今日追加で頂いた資料を見ますと、北から順に資料を作っていただいているんですが、北海道や東北のほうには局がないという、また、関西方面から南のほうになると、局が多いというふうに結構はっきりした見方ができるかと思えます。

中核市の60市のうち36市、60%が消防局ということで水戸市も1年前に中核市となりまして、この中核市の仲間入りしましたが、局になると水戸市の消防にはどういうメリットがあるか、どういう方向に進んでいくのか、お答えいただければと思います。

○**大津委員長** 箕輪消防総務課長。

○**箕輪消防総務課長** ただいまの黒木委員の消防局への名称変更のメリットといった内容の質問でございますが、そちらにお答えいたします。

消防本部の名称につきましては、全国20市の政令指定都市の全てが消防局でございます。その確立された大都市消防のイメージ、また、高い消防力のイメージから、ただいま資料を提供いたしました、中核市の約6割においても消防局の名称を使用しているという現状でございます。

現在、新型コロナウイルス感染症による社会的不安が増大している状況でございます。市民の消防、防災に対する関心が高まる中、本市の安心・安全のためにさらなる消防力強化が必要であります。この消防の名称変更は、市民へのアピールを強調するための一つの施策と考えております。

本市と同等の消防力を有する他の中核市の多くが名称を消防局としていることを踏まえまして、本市におきましても都市ブランドの一層の向上に資するとともに、中核市になり消防局となることで、私たち消防職員が茨城県の中で唯一の消防局の職員であるという責任と誇りを持ってスキルアップを図り、規律の保持と士気の高揚など体制の強化が期待できると考えてございます。そのことによって市民サービスの向上を図ることができ、市民にとってのメリットとなると考えるところでございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 消防局になることで職員の方々の誇りと、また、士気の高揚ということの説明をいただきましたけれども、局になることによってこれからますます、より一層、県内においても県庁所在地の消防局として、職員の方々が誇りを持ちながら職務を遂行していただければありがたいなというふうに思いました。ありがとうございます。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 今回消防局になるというこの議案について、私は本当によかったなというふうに思っております。今、黒木委員の質問に対して箕輪消防総務課長のほうから誇り、責任、そういう言葉が出てまいりました。局になることでメンタル部分で消防職員がそういう気持ちを持っていただくということが大切なのかなと思っております。例えばそういうメンタルな部分と同時に、局になった場合、ある程度消防力の向上にも、その名前に値する技術についても、ぜひ精進してもらいたいというふうに思っております。

それで1点だけ聞きたかったのは、前にも聞いたんですけども、消防局になると、今まで消防長だったんですが、これからは消防局長という名前になるのかな。それでいいんですか。

○**大津委員長** 箕輪消防総務課長。

○**箕輪消防総務課長** ただいまの渡辺委員の消防長の名称の件でございますが、消防本部の名称変更に伴いまして、消防長の名称は、消防局長といたします。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そうすると、次長さんは消防局次長という名前になるのか、どういうふうになるの。

○**大津委員長** 箕輪消防総務課長。

○箕輪消防総務課長 ただいまの御質問の件ですが、消防次長は消防次長のままでございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、消防次長は消防局次長じゃなくて、水戸市消防次長と、そういう名称になるのですね。そうすると、ほかの方も大体それに準じて水戸市消防局消防総務課長とか火災予防課長という呼び方になるんですね。そうですか。いや、消防長だけが局長になって、ほかの人は一緒ということですね。まあそれもいいと思うんで、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

以上です。

○大津委員長 田口委員。

○田口委員 これは、今度消防局に変更ということになったんだけど、今、参考条文の中に、例えば消防組織法の中には消防本部及び消防署となっているよね。この局長というのは、どういうところから出てきた言葉なのかな。消防組織法の中には消防本部及び消防署とあるが、消防局というのはこの条文の中には出てくるのか、その辺をちょっとお伺いしたいんだけど。東京消防庁とかいろいろあるけれども、この局という名称は、例えば消防組織法の中のどこかにこの局というのが出ているのかどうか。

○大津委員長 箕輪課長。

○箕輪消防総務課長 ただいまの田口委員の御質問にお答えします。消防組織法上は、参考条文のとおり消防本部の長は消防長となっております。このことから、消防長と用いるのが通例でございますが、各市町村の規則で消防長の職名を例えば消防局長といったものに定めて使用することについての制限はないという法規解釈がございます。局という名称は、先ほど御説明しましたとおり、政令市や大きな都市では、くしくも局という名称を使っておりますので、それに倣って一つのブランドという感覚もあるかと考えております。

以上でございます。

○大津委員長 田口委員。

○田口委員 そうすると、水戸市の行政組織の中でそういう名称は、消防局ということで直せるんですか。これは、直せることになっているんだね。

分かりました。ありがとうございます。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第30号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第31号 水戸市火災予防条例の一部を改正する条例について、質疑のある方は発言を願います。

渡辺委員。

○渡辺委員 この条例の改正理由が、ちょっと資料を見てもあんまりよく分からないんですけど、この目的というのは、今は脱炭素社会に向けて電気自動車等がこれからどんどん普及してくるという中でいわゆる充電設備をもっと多くするとか、そういうことがこの背景にあるのかな。文言だと理由がちょっと難しいので、そういう背景があるのかどうか、また、そのために少し条例を厳しくしたのか。その辺のところの背景を聞かせてください。

○**大津委員長** 櫻井火災予防課長。

○**櫻井火災予防課長** ただいまの渡辺委員の質問にお答えいたします。

この条例改正を提案した背景としましては、今、委員から御指摘のありましたように、脱炭素社会を見据えてということと、それから、電気自動車利用者の走行距離の延長を求める声が多いうちで、今後、電気自動車の中に大容量の電池を搭載した短時間充電に対応するために高い出力の急速充電設備の普及が予想されることから、そういった出力をアップさせようとするための改正でございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 分かりました。今、各市民センターの中にも充電設備が整っているところもあって、あれ10円かな、幾らかお金を入れて民間の方も充電できるようになっているんですね。ですから、これからそういう施設がどんどん増えてくるということで、この規制をきちんとするということは、大変いいことなのかと思っておりますので、安全・安心なまちをつくるという前提で、こういうものの規制にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第31号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第32号 令和3年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第5款（労働費）、第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分、第7款（商工費）、第9款（消防費）及び第11款（災害復旧費）中産業消防委員会所管分並びに第2表継続費中第9款（消防費）並びに第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について、質疑を行います。

初めに、第5款労働費について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、産業経済部提出の令和3年度主要事業関係資料の1ページを御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

黒木委員。

○**黒木委員** 第5款1項1目のうち商工課が担当のUJIターン・若者定着応援事業の件なんですが、令和2年度に関しましてもオンライン合同企業説明会というのは行っているのでしょうか。新型コロナウイルス感染症の影響の中で、令和2年度は対面式での面接の実施というのが非常に厳しかったと思うんですが、令和2年度の状況と、またそういう状況を加味した令和3年度の予算編成になっているのか、その辺御説明いただければと思います。

○**大津委員長** 長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 令和2年度の開催状況でございますけれども、こちらにつきましては、昨年8月28日と今年2月18日の2回開催してございます。参加企業数については、8月28日が29社で、学生等の参加登録数が273名でした。2月18日でございますが、参加企業数は30社、参加登録者数が326名という状況で開催したところであります。そういった形で開催した中で、学生の方や参加された方等からは、またオンラインでの企業説明会等を開催してほしいといった声もいただいております。そう

いった中で令和3年度につきましても、この提出資料に記載のとおり補助率2分の1で補助上限額3万円ということで、企業説明会に企業が参加しやすいよう補助を実施してまいります。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** ということは、令和2年度もオンラインでやられたということによろしいんですか。令和2年度もオンライン合同企業説明会参加促進補助金を幾らか予算をつけてやっていたんですね。その辺ちょっともう一度答弁いただきたい。令和2年度と令和3年度でその辺の中身が変わっているのかどうなのかを確認したいんですけども。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 説明が不足しておりまして申し訳ございません。

こちらにつきましては、オンラインでの説明会ということになります。令和2年度もオンラインで実施し、令和3年度もオンラインで行っていくという予定でございます。

○**黒木委員** 同じ金額ですか。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 令和2年度につきましては、7月臨時会の緊急対策（第3弾）で補正予算500万円を計上してございました。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** では、令和2年度は、オンライン合同企業説明会では500万円を補正でつけて実施できたと、令和3年度は、もうちょっと増やしましょうということで150万円にしたということでもいいんですか。違うのか。500万円というのは全体のことを言っているのか。ちょっともう一度いいですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 令和2年度につきましては、企業への支援としまして上限5万円の100社で500万円ございました。令和3年度につきましては、上限3万円の50社で150万円としています。補助率のほうも5分の4から2分の1ということで、少し下げた形での予算計上とさせていただきます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** コロナ禍ということで、なかなか対面では難しいという中ですが、今お聞きしたら、令和2年度は上限5万円、令和3年度は上限3万円とちょっと少なくなっちゃったんですね。ちょっと残念な予算組みかなというふうに感じます。今、どうしても学生も外へ出られない、大学の授業もなかなか対面で受けられないという中で、やっぱりオンラインやネットでというのはもう定着しているというか、必要不可欠な社会状況ですので。この部分に関しては、やっぱり若者に水戸市に来ていただきたいと、市長も本会議の中でこのUJIターンのことを言われていましたけれども、この辺の予算組みというのはしっかりしていただきたいなというふうに思います。どうしても学校を卒業すると首都圏に行ってしまうという流れを防がなくなっちゃいけないということでやってきていますので、全体で327万円という予算がありますから、状況を見ながら学生の側に立った施策というのを、令和3年度はしっかりつくっていただきたいなというふうに思いますけれども、課長はどうお考えですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ただいま黒木委員からの意見にもありましたように、やはりU J Iターンを促進し、若者を定着させていく、そして、今人口減少が進んでいる中で何とか水戸に定住していただきたいという思いでございます。そういった中で今回の予算額327万円という中で様々な施策を行い、関係各課とも連携しながらシティセールスなども強化して、魅力の発信にも努めていきたいというふうに考えております。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、第6款農林水産業費中産業消防委員会所管分について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、同資料中2ページから17ページを御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

安藏委員。

○安藏委員 農林水産業費につきまして、まず、質問をさせていただきます。

今年度の予算は17億7,986万円という金額で前年度比25.1%の減、相対的な農林水産業費の減でございますけれども、全体の予算の中でもこの農林水産業費が一番減少しているが、その減少の要因とこの減少によって農林水産業費に生じる影響について、まずは聞きたいと思えます。

○大津委員長 深澤技監兼農政課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 ただいまの安藏委員の御質問にお答えいたします。

特に今回金額の減少が大きかったもので申しますと、一つは農地費が5億2,500万円、それから、植物公園再整備費が3億6,800万円でございます。要因の一つに植物公園の移管、それから、農業環境整備課のほうの組織の再編に伴う事業の組替え等の影響が予算に出ているということでございます。それと、農業の振興上、一番重要な農業振興費につきましても、1億4,000万円ほど減少しているわけでございますけれども、こちらは主に国・県の補助事業を使いながら、経営体の要望に応じて様々な施設整備を支援していくハード事業の部分がこの減少に大きく影響しているということでございます。この辺につきましては、引き続き、経営体の要望を十分に聞きながら、できる限り国・県の補助事業を導入し、支援ができるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○大津委員長 安藏委員。

○安藏委員 分かりましたというか、概略は了解しました。

それでは、ちょっと内容につきまして、農業関係、農水関係の質問をさせていただきます。

まず、先ほどからこの主要事業についての話があったんですけども、ちょっと1点、これには入っていないんですけども、農業関係の中で、昨日も東海第二原発の判決があって、いよいよカーボンニュートラルの施策が国を通して進められているわけでございますけれども、水戸市においてもその部分で太陽光発電がかなり普及しておりますし、どこへ行ってもあれここにもできちゃったんだという感じで、農地に対して太陽光発電パネルがかなり普及しております。そういう中で、本市における太陽光発電とあわせて営農用、

要は、上に太陽光のパネルをつけて下で農作物を栽培するという方法がかなりできているという話なんですけれども、その辺のところの現状をちょっとお聞かせいただければありがたいと思います。

○**大津委員長** 吉川農業委員会事務局次長。

○**吉川農業委員会事務局次長** ただいまの安藏委員の質問にお答えいたします。

農地から太陽光発電への転用ということでございますが、そちらの件数につきまして、お答えいたします。

まず、農地を農地以外のものにする転用件数、これが農業委員会としまして、令和元年度が332件ほど申請がございました。そのうち太陽光発電に転用しているものが79件ございまして、そして、令和2年度につきましては、現時点で転用件数が342件ございますが、そのうち太陽光に転用しているのが64件ございます。太陽光になっているのは委員も御指摘されましたように、2011年の東日本大震災による福島第一原発事故後に、再生可能エネルギーの固定価格買取制度というものが制定されてから太陽光発電への転用が始まり、年々増加しているところでございます。

太陽光発電への転用の中で、農地に支柱を立てて営農を継続しながら、上部空間に太陽光発電設備を設置する、いわゆる営農型太陽光発電設備につきましては、本市におきましては、現在6件の実施がされている状況でございます。

以上でございます。

○**大津委員長** 安藏委員。

○**安藏委員** ありがとうございます。

概略はそういうことで、農地については、耕作放棄地あるいは優良農地、あるいは今言ったみたいに太陽光を使いながら下で農作物を栽培しているという現状があるということですよ。興味があるのは、その6件の方は太陽光パネルの下にどういう作物を作っているか把握しているんですかね。それだけ聞かせてください。それで終わります。

○**大津委員長** 吉川次長。

○**吉川農業委員会事務局次長** ただいまの安藏委員の質問にお答えします。

現在6件ある営農型の発電設備の下で作っている作物の種類でございますが、2つが里芋でございます。残りの4つにつきましては、サカキを栽培するというで聞いております。最近、このサカキを植えるという方法が増えているという状況でございます。

○**大津委員長** 安藏委員。

○**安藏委員** ありがとうございます。

それでは、主要事業の関係につきまして、質問をさせていただきます。

まず、貴重な市の財源を使いながら新たな事業ということで、農業経営継承支援事業というのが掲載されております。これにつきまして、概略を説明いただければありがたいと思います。

○**大津委員長** 深澤農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** ただいまの安藏委員の御質問にお答えいたします。

農業経営継承支援事業につきましては、担い手の高齢化と減少が進む中で大規模経営の農家におきましても親族に後継者がいない、要するに血縁者の中で後継者がいないという方がいらっしゃるという状況でございます。

な方は、事業を第三者に継承させるということが想定されます。このときに継承を受けようとする被継承候補者の適性を判断したりとか、継承者との相性を判断したりですとか、また、経営に係る研修を行う場合、こういったことに関しては、担い手のほうに経費がかかってまいりますので、この経費について、被継承予定者1人当たり月額10万円を支援しようというものでございます。

○**大津委員長** 安藏委員。

○**安藏委員** この事業は、恐らく県内あるいは全国的に見てもあまり聞かない事業なんですけれども、今の農業情勢を考えたときに、本当に大事な事業になってくるんですけども、ただ、なかなか難しい部分があるよということは私も承知しております。そして、担い手支援事業については、4つの事業が入っているんですね。地域おこし協力隊、青年就農支援事業、農地集積推進事業ということで、担い手に対する支援の予算がいろいろ入っています。それで、地域おこし協力隊の話は、本会議の質問でもあったところでございますけれども、これにつきまして、いろいろ報道もありますけれども、隊員は今2人ですよ。昨年初めて2人の方が地域おこし協力隊としてネギ農家と果樹農家ということなんですけれども、この中で地域おこし協力隊の方は、任用職員としての給与でもって何年間か活動されて、活動内容の一番下、農作物PRやイベント等による販売促進とあるんですけれども、ネギ農家や果樹農家で研修しながら一番大事な農産物PRやイベントへの参加ということで、この期限とその期待といいますか、ぜひその辺について、課長のほうから聞かせていただければありがたい。

○**大津委員長** 深澤課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** ただいまの安藏委員の御質問についてお答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、農政課で募集を行ったわけですが、これは農業の後継者になりたい、農業をやってみたいという方を全国から募集して採用したということでございます。この任期につきましては、制度上3年間という期間が最長でございます。この地域おこし協力隊の制度のメリットというのは、3年間の間に地域に入り込んで地域住民との人間関係を築いたり、また、その研修期間中に技術のみならず経営に関しても、実際に農家さんに入ることによって学んでいくということで、十分な就農の準備期間が取れるということがございます。そうしたことから、できるだけこの制度が活用可能であれば、受け入れる地域、また受け入れる部会等の団体と、時期や人数など、そういったマッチングについて、今後も十分に協議しながら制度が活用できればというふうに考えております。

○**大津委員長** 安藏委員。

○**安藏委員** 大事な事業なので、隊員の活躍を本当に期待しているところでございます。そういう中で、この間もちょっと答弁にありましたけれども、せっかく水戸へ来て新規で農業をやりたいよ、あるいは、地域で活躍したいよという話の中でも新規就農者として残るのは半分以下あるいは半分くらいということで、ちょっと心配をしているんですけれども。そういう中で地域おこし協力隊は、もう全国では以前からやっていて、そういう部分での活躍している方がいたわけだと思うんです。そういう方の今までの経験とか情報とか、ちょっと新聞に出ていたんですけれども、農村プロデューサー養成講座なんていうことが、既に地域おこし協力隊とかを中心に国でも始まったということなんです。そういう部分についても十分精査しながら、せっかく水戸市の予算を使うのだから、ぜひこの事業を成功させて、今回に限らず地域のために、新規就農

者のために頑張っていたきたいなと思っています。

あともう1点、今のとちょっと関連するんですけども、新規就農者の中で経営継承ができましたよということ以外に、新しく就農するんじゃなくて、実際に今農業をやっている方の御子息さんとか、当然女の方もいると思うんですけども、そういう後継者に対する水戸市としての対応というか支援というか、そういうのは今考えているのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○**大津委員長** 深澤課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** ただいまの安藏委員の御質問にお答えいたします。

担い手の中で農業者の御子息に当たる方が事業を継承するというのも当然一番多く考えられます。この場合は、国の支援制度においては、もともと親がやっていた経営と経営の品目等を別にして事業を拡大するような場合には、国の農業次世代人材投資資金等の支援が可能ということになってございます。

また、茨城県のニューファーマー育成研修事業助成につきましては、農家の子弟の継承を想定した事業となっております。水戸市内でもこの事業を受けたという方はいらっしゃいます。このように、国・県の支援策を円滑に導入しながら支援できるように努めてまいりたいと考えております。

○**大津委員長** 安藏委員。

○**安藏委員** それこそ今の情勢で一番大事な担い手ということで、あと、随分いろんな事業を国、県とあわせてやっていることは承知しているんですけども、これからも国や県の話とあわせて、ぜひ水戸市でも力を入れていただきたいと思っています。

次に、担い手支援とあわせて大事なのが経営安定対策という部分で、儲かる水田農業支援事業とか強い農業・担い手づくり総合支援事業とか、あるいは給食の地場農産物活用とか、有害鳥獣対策ですか。そういう形で経営安定の部分の予算化がされていますけれども、コロナ禍の中で、例えば大きく地場農産物を使うとか、儲かる水田農業とか言っていますけれども、米の生産調整で、米余りの現象で来年の米価の下落が予想されているので、米作りをやめてくれないかというような、今大変厳しい要請が国や県から農業者に対して、要請といたしますか、そういう話がきています。今農家は苦慮している時期だと思うんですけども、このことに対してどういう対策を考えているのか、お聞きできればありがたいです。

○**大津委員長** 後藤農産振興課長。

○**後藤農産振興課長** ただいまの安藏委員の担い手に対する支援策でございますけれども、学校給食などを通じて地場産品の利用促進、それから農業に対する教育、そういったものを教育委員会とも連携して進めていきまして、父兄の方にも農業についての関心をさらに持っていただく、ひいては、将来的にはその中から担い手の方が生まれてくればいいなという思いの中で食育を進めていくとともに、牛肉なども含め地場農産物の利用促進を図っているところでございます。

○**大津委員長** 安藏委員。

○**安藏委員** ありがとうございます。

最後にします。7ページの有害鳥獣対策事業ということで、580万円が計上されています。これも今茨城県議会のほうでジビエの話が出て、かなり強力に進めるような方針が報道されておりますけれども、水戸市でもこのことに対する取組といたしますか、急な話は無理だとは思いますが、やはり食として考え

た場合に有効な方法の一つかなとは思っているんですけども、イノシシ等に対して何かそういう考えがあるか、それともないかだけ聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

○**大津委員長** 後藤課長。

○**後藤農産振興課長** ただいまの安蔵委員の有害鳥獣捕獲に対する御質問でございますけれども、県議会のほうの発案ということで、そういった新聞報道もございましたけれども、ジビエの食肉加工施設等の県内への整備について調査しているということでございます。水戸市においても、イノシシの被害が山根地区を中心に発生しておりまして、春秋の一斉捕獲を実施しており、毎年80頭から100頭近いイノシシを捕獲しているわけでございます。そういった中で安蔵委員からもありましたように、イノシシの肉を使ったジビエの食肉加工場的な施設の整備につきましては、実は補助事業などもございまして、そういった地域ぐるみでの取組を支援する国の制度もございますけれども、水戸市におきましては、地元地域ですとか捕獲隊のほうからのそういった要望等はまだうかがっていないということなので、県の動きも踏まえまして、今後県内の状況、他市の状況を調査してまいりたいというふうに考えてございます。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

黒木委員。

○**黒木委員** ナラ枯れ対策事業につきまして、お伺いいたします。森林公園では、令和2年度は松くい虫の駆除を実施されていると思うんですが、その実施後の状況、うまくいったのか報告いただければと思います。

○**大津委員長** 深澤課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** ただいまの黒木委員の御質問にお答えいたします。

松くい虫の防除につきましては、令和2年度から従来の薬剤の地上散布に加えて、樹幹注入という方法を使って松林を守っていくということで取り組んでおります。今はまだ最終的な作業の実施中でございますけれども、樹幹注入については、おおむね完了して、予定の作業が終わったということでございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 松くい虫がうまくいったら今度はナラ枯れということで、ちょっと大変ですけども、この害虫が及ぼす影響について、この近辺には果樹園が多くありますけれども、そういう影響をちょっと教えていただければと思います。

○**大津委員長** 深澤課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** ただいまの黒木委員のナラ枯れについての御質問でございますけれども、このナラ枯れが発生いたしますと、ナラが枯れることで木材の被害が出るということが一つ、それ以外にも景観の悪化ですとか、それから、例えば公園などでは倒木の危険性があるということで、大きな影響があります。あと、これはブナ類全般に入ってしまう病気ですって、茨城県の栗にもこの病気が入ってしまうおそれがあるということで、まだ現在発生の初期段階でございますので、この対策を十分に取って、何とか収束させたいというふうに考えております。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

渡辺委員。

○**渡辺委員** じゃ、第6款について、ちょっと端的に質問していきたいと思います。

まず、第6款の3目の、先ほど安蔵委員のほうからも話があった農業経営継承支援事業なんだけれども、これ120万円の予算を取ってありまして、1人当たり10万円だと対象者が12人ですよね。それで、私が聞きたかったのは、これ第三者継承と書いてありますが、第三者でなおかつ農業経験があつて、そういうことに取り組むことができるという方ですよね。いわゆる身内とかそういうんじゃないくて、第三者ですね。そうすると、例えばAさんが高齢になって、そういう畑、水田で作業もできなくなっちゃったと、だけどBさんは元気で、代わりにAさんのところをやってあげるよと、なおかつ将来的には、じゃ継承してもいいよという感じの話になっている場合、これは第三者に該当するんですか。

○**大津委員長** 深澤農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** ただいまの渡辺委員からの農業経営継承支援事業についての御質問ですが、地域の中で農地の貸し借りによって規模を拡大していった地域農業を守ろうとする取組は、この事業では想定しておりません。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** そうすると、例えばAさんが今やっているけれども、将来的には私が継承してもいいですよといったのは、駄目ということですね。分かりました。いや、要はこういう感じだと、いわゆる応用的な部分を幾らか考えておかないと、例えば本当にお題目に終わっちゃしようがないんですよ。農業を守ろうとかと言って、そうやって一生懸命AさんとかBさんとかあと何件かやってあげていると、いわゆる団地化だよ。集積してやっているような人のためにどうするかということも、やっぱり考えるべきではないのかなとちょっと感じたところなので、頭の隅のほうに入れておいてください。

それと、3目の梅産地づくり事業の中で、梅のほうなんですけれども、梅のブランド力の向上、農業者の所得向上を図るということで非常にいいことだと思います。それでちょっと聞きたかったのは、今、養命酒製造さんと一品の吉久保酒造さんが梅酒を新たに開発しようということでやっていますよね。それはこれに入るの、入らないの。

○**大津委員長** 後藤課長。

○**後藤農産振興課長** 渡辺委員からの梅産地づくり事業についての御質問でございますけれども、この梅産地づくり事業につきましては、水戸で生産された梅をふくゆいという名称で、お菓子や梅酒などの加工品も同様の名前で販売しているわけでございます。

御質問のありました酒造メーカーの明利酒造さんと養命酒さんの件につきましては、明利酒造さんのほうでふくゆいという梅酒を販売してございます。また、養命酒と吉久保酒造と水戸市が共同で開発している梅酒につきましては、既存の吉久保酒造が持っていた梅酒にショウガですとか陳皮などの和のハーブを合わせた商品開発ということでございまして、梅産地づくり事業とはまた別物でございます。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 予算に入っているの、入っていないの。

○**大津委員長** 後藤課長。

○**後藤農産振興課長** 予算には入ってございません。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○渡辺委員 端的に答えて。時間もあるんで、端的に予算に入っているか、入っていないかだけを聞きたかったんだよ。じゃ、入っていないということね。はい、分かりました。

次に、同じく3目、学校給食における地場農産物の活用促進事業で、4,500万円の予算で20回のMITOごはんをやりますよね。これは大いに結構なことだと思っているんです。いわゆる地場農産物、地域の野菜等をどんどん仕入れて、これらを給食のほうに加えるわけでしょう。これ産地のほうについては、どこが担当しているんですか。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 渡辺委員の学校給食における地場農産物の活用促進事業に関する御質問についてでございますが、学校給食の食材を教育委員会を通じて各店舗に発注するときに、極力水戸産の野菜等を仕入れていただきたいということをお願いしているところでございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 それは、いわゆる教育委員会から発注の方法だね。教育委員会からJAさんとか通してやっているのか、それとも、教育委員会が例えば各農家にこういうものがありますかって聞いているのか、それとも、市場から水戸の産地のものとして入れているのか、その方法をちょっと聞きたかったんだ。

○大津委員長 後藤課長。

○後藤農産振興課長 ただいまの御質問でございますけれども、教育委員会が発注する販売店のほうが卸売等から仕入れる際に、市内産を極力仕入れてほしいということをお願いしているところでございます。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 よく分からないんだけど、要は俺が言いたいのは、水戸市には公設地方卸売市場もあるけれども、例えばこの経路として、いわゆる公設市場を通さない産直というのがあるわけだ。直接スーパーなんかに行っちゃう。そうすると、公設市場の役割が減っていつちゃうわけね。例えば産地が水戸市のものを使ってもらって目的があるわけだから、公設市場とかそういうところを通しちゃうと、どこの野菜が入ってくるか分かんないという可能性があるでしょう。だから、その辺のところの発注の方法をしっかりと事業のテーマに合うようにしてほしいということをお願いしたかったの。じゃ、そういうことでお願いします。

それと、ちょっと不思議に思ったのが、第6款2項1目のナラ枯れ対策事業の件なんだけれども、これ新規の事業で1,000万円を予算化しているんだよね。去年の11月に確認されたわけでしょう。それに対応してこれは大変だよと、広がっちゃうということで、ドローンによる被害概況の確認で700万円計上されていて、そして防除作業として300万円計上しているんだよね。そうすると全体で1,000万円なんだけれども、要はドローンでの調査に比べて防除のほうは何か金額が低いんじゃないのか。枯れている木は、もう100本ぐらいは見当ついているの。

○大津委員長 深澤課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 ただいまの渡辺委員の御質問でございますけれども、ナラ枯れのそうじゃないかという木を発見したのが昨年11月で、その後、実は2月の段階で現場に入って調査をいたしまして、既に確定した木につきましては、本年度予算の範囲で伐倒薫蒸という処理をさせていただきます。今年度中に終わらせるという都合から、今年度は約22ヘクタール分しか見られなかったの、残りの区間全域に

ついて、来年度やろうという予算でございます。

ドローンにつきましては、先進的な方法ということで、広域的な範囲の被害を調査するのに当たって、まず空撮をします。枯れている木があると分かったら、そこへ人が入って行って、それが本当にナラ枯れのものかを確認するという2段階の調査を行うことになります。正直なところ、その被害木がどのくらいあるかというのは、現時点では分からないんですが、その調査をした結果、もし想定以上に出た場合には、また何らかの対策を考えていくということで臨みたいと考えております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ドローンを使うのは、今はやりだからね。ドローンを使うのは結構なことだと思うんですね。広範囲を上から見て、ある程度それが正確にチェックできるということならいいですよ。要は中に入らないと分かんないということで、枯れているかどうかは分かるよ、上からでもね。でも少し枯れぎみだとか、一部害虫が入っちゃっているとかというのは、やっぱりある程度目視しないと私は分からないのかなと思っていて、この700万円という費用が、ドローンの部分の予算だけで700万円なのかなとちょっと勘違いしていたので、それじゃちょっとね。いわゆる伐倒薫蒸の100本で300万円ですよ。そういうものとの整合性につかないなとちょっと思ったものですから。ドローンだけで700万円使うように考えちゃったけれども、違うよね、そうすると。現地の中に入るということも含めての700万円ということだよ。これは一括でドローンの会社に委託するんですか。

○大津委員長 深澤課長。

○深澤産業経済部技監兼農政課長 ドローンの調査につきましては、ナラ枯れの調査をどのようにフルに行うかということについて、全般を含めまして、現在、茨城県の森林関係の組合と協議しているところです。その森林関係の組合でドローンについてはできないということになれば、別途発注になると思いますし、そのところは、今後具体的にどういう調査をやるかというのは、段取りも含めて協議徹底していきたいというふうに考えております。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 昔は、ナラ炭とか作ったりしてあちこちでやりましたよね。ナラの木があるのは森林公園の中だけじゃないわけだよ。その辺のところも踏まえながら、水戸市内の状況なども一緒にぜひ調査をお願いしたいということです。

以上です。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、第7款商工費についての質疑でございますが、質疑を行う前に執行部から提出資料の説明をお願いします。

長谷川参事兼商工課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 それでは、お手元に配付してございます商工課提出の議案第32号参考資料を御覧願います。

まちなか空き店舗対策事業及び中心市街地店舗、事務所等開設促進事業の状況でございますが、1のまち

なか空き店舗対策補助金及び2の中心市街地店舗，事務所等開設促進補助金，それぞれの交付状況といたしまして，平成28年度から令和2年度までのそれぞれの予算額，件数，補助金の交付額を記載してまいります。こちらの表のほうを御参照いたします。

なお，令和2年度の件数及び交付額については，現時点での見込みとなっております。

以上でございます。

○大津委員長 それでは，これより質疑を行います。

なお，当該予算に係る事業につきましては，主要事業関係資料中，18ページから27ページを御参照いただきますようお願いいたします。

第7款商工費について，質疑のある方は発言をお願いします。

黒木委員。

○黒木委員 資料ありがとうございます。

まず，頂いた資料の中で，まちなか空き店舗対策補助金交付状況なんですが，資料を見ますと，都市中枢ゾーンと下市のハミングロード沿いと2区域に大きく分かれているんですけども，平成31年度だけでも結構なんですが，この12件の内訳をちょっと教えていただければと思います。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 平成31年度，令和元年度の12件につきましては，全て都市中枢ゾーン内への補助でございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 空き店舗対策事業の予算はほぼいっぱいいっぱい，平成28，29年度が500万円，その後増額されて，30年度からは800万円，31年度については，予算の800万円を超えて877万円執行されているということで，非常に多く利用されていますけれども，下市がゼロで，都市中枢ゾーンが12件と，下市にとってちょっと残念な結果だというふうに思います。この事業は，非常に利用者が多いということが分かるんですが，もっと利用したいんだけど，予算いっぱいになっちゃったらもう終わりですよというような状況なんですか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 基本的にはその予算の範囲内での補助ということになります。ただ，事業者からせつかく声をいただいた際には，そういった機会を逃すことなく，予算の部分については，庁内でも財政当局とも調整しながら執行のほうを進めるということ考えております。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 中心市街地店舗，事務所等開設促進補助金交付状況なんですけれども，こちらは平成28年度が5,000万円，そこから30年度，31年度が3,000万円，令和2年度が2,000万円というふうに落ちてきて，令和3年度に関しても2,000万円と，あまり利用されていない状況，予算が余っちゃっている感じの資料を頂きました。これなんですけれども，利用件数が少ないのは，どういうことが原因だというふうに捉えられているのかお聞かせいただけますか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 こちらの利用状況といたしまして、それぞれホームページや商工会議所の会報などで周知等を図っております。さらには、市内の金融機関とか茨城県の宅建協会を通して不動産業界などにも周知を図っているところがございますけれども、ただ、その辺の周知のほうはまだ不足しているのかなという点で、なかなか件数も伸び悩んでいるのかなというふうに考えてございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 じゃ、今の説明ですと、商工会議所や金融機関等を通してということで、水戸市の商工課としてのPRというのは、直接のPRは行ってないということでもいいんですか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 ただいまの質問ですけれども、水戸市としましても当然「広報みと」やホームページでの周知、SNSも含めて実施してございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 この2つの補助金に関しましては、まちなか空き店舗のほうは、いっぱいいっぱい利用されているので、もうちょっと予算を上げてもいいのかなというふうに感じます。また、中心市街地店舗、事務所等開設促進補助金に関しましては、予算額を2,000万円まで上げているのであれば、今、水戸市の空き店舗をシャッター街とやゆされているような状況も市民の方から声が上がっている中で、やっぱり中心市街地、下市地区も含めてしっかりとこの部分についてPRの仕方、周知の仕方をもうちょっと工夫していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。この予算をしっかりと使っていただけるような周知の方法、利用促進をぜひとも令和3年度にはしっかりと確立していただきたいというふうに思います。

○大津委員長 ほかにございませんか。

田口委員。

○田口委員 黒木委員の関連で、議案第32号参考資料の1のほうの交付状況で、例えば面積は30平米未満とか、それから、2のほうは100平米以上とか、結局この違いがあって、利用が少なかったり多かったりするのかなと、1のほうはそれぞれ件数があるけれども、2のほうではやっぱり件数が少ないというのは、そういうことも要因としてあるんですかね。その辺どうですか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川参事兼商工課長 まず、まちなか空き店舗対策事業のほうの面積の要件としまして、やはり空き店舗を活用していただける事業者は、飲食店等の小規模な事業者が多いということで、30平米未満ということと、30平米以上500平米未満ということで設定してございます。中心市街地店舗、事務所等開設促進事業については、やはり100平米以上ということで、ある程度規模の大きな事業者を想定した中での設定ということでございますので、そこで少しすみ分けを図っているような状況ではございます。

○大津委員長 ほかにございませんか。

渡辺委員。

○渡辺委員 第7款の2目、20、21ページなんですけれども、中心市街地店舗、事務所等開設促進事業で2,000万円、また新規事業としてサテライトオフィス等開設促進事業で1,500万円が予算額として計上されています。ちょっとお聞きしたいのは、これらに関連がありそうなんですよね。というのは、サテ

ライトオフィスのほうは水戸に事務所を新しく造って、そこに勤める方を新しく雇用してくれると、こういう補助金が出ますよということだと思えますね。これは本社の機能が他市にあるということになっている。ただ、もう一方の2,000万円のほうは、中心市街地というふうに設定されているということなんですよ。例えば、これが中心市街地に何か店を出したいという方がいた場合、そこで新しい雇用を捻出するよといった場合、本社の機能が市内では駄目なんでしょう。市外ということは、東京とかそういうところからの本社機能というのを擁していないと。これ茨城県内でも大丈夫なんですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** ただいまのサテライトオフィス等開設促進補助金の対象の要件でございますけれども、それにつきましては、市外の企業が対象になりますので、県内の企業で市外であれば大丈夫ですし、当然、全国の企業であれば大丈夫です。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 県内で、例えば中心市街地に店を出すという人がいたら、そこで雇用すれば、補助金が出るわけですね。そういうことで理解していいですね。そうすると、水戸市内で新たに店を出す、同じような要件で店を出すんだけど、水戸市内の事業者だったら、補助金が出ないわけだね、新しく雇用しても。そういう感じだね。何か連携しているようでしていかないような、意味が分かんないんだけど。できれば、いわゆる弾力的な考え方というのもしていかないと、やっぱり今、先ほどシャッター通りという言葉があったけれども、今シャッター通りを乗り越えていますよ。シャッター通りのシャッターの店がみんな解体して空き地になっちゃっているんだから。空き地通りですよ。今シャッター通りを乗り越えているような状況になっていて、シャッターの閉まっている店がみんな解体して、空き地になって売られるようになっていますから。その辺もしっかり調査などしながら、それに合ったような対応をして、中心市街地を都市核として位置づけするならば、そういうのも考えていただきたい。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** すみません。今のサテライトオフィス等開設促進事業なんですが、予算額1,500万円、補助上限額500万円、また、3人以上移住者があると、100万円プラスで600万円ということは、3社来ていただくと終わりという考え方で、3社がマックスという考えで予算立てしているんですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 1,500万円の積算といたしましては、3社を見込んだ形で計上してございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 非常に水戸の人気があって、4社、5社と、予算を超えたときには、申し訳ございませんという形になるんですか。3社を超えて4社、5社来ていただいた場合、どういう対応をするのか。それはもう終わりましたという形になるんでしょうか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 基本的には、予算の範囲内で対応していくというのが原則になるのかなと思います。ただ、やはり先ほども申しましたように、せっかく水戸に来ていただけると、そういった意向

のある事業者を逃すことのないように、予算の部分については庁内で検討して、何とか来ていただけるようにしていきたいというふうに考えております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 今回の本会議でもこの件について質問された方が何人かいらっしゃいましたが、しっかりとその辺は、弾力的に補正予算を組むことになるのかどうなのか、副市長もいらっしゃいますけれども、ぜひともこういう機会を逃さないでいただきたいというふうに思います。

第7款でもう一点、資料22ページの企業誘致促進事業のところ、企業誘致コーディネーターを配置すると言われているんですが、これは内部の職員の方なんですか、それとも外部からの雇用なんですか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 企業誘致コーディネーターにつきましては、現在1名を会計年度任用職員として雇用しております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** では、その1名の方が令和2年度もコーディネーターとして仕事をしてくださっているということでしょうか。

○**大津委員長** 長谷川課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** はい。こちらのコーディネーターさんについては、令和2年度も今執務を行っていただいております、令和3年度以降についても、同様に業務のほうを行っていただく予定でございます。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 次に、3目観光費、広域観光（県央地域魅力発信等）の推進事業につきまして、お伺いいたします。

県央地域の協議会負担金ということもうたわれておりますけれども、水戸市の予算額として672万6,000円、その他の笠間市、ひたちなか市などの市町村の負担金の割合というのは、どういう形で決定されているんですか。

○**大津委員長** 小林観光課長。

○**小林観光課長** ただいまの黒木委員からの広域観光の推進事業のうち、いばらき県央地域観光協議会のそれぞれの負担額に関する部分でございますけれども、均等割とそれから交流人口割等を踏まえまして、市町村の負担額を定めております。そういった中で水戸市が9市町村の中では一番大きくなってございまして、672万6,000円でございます。その他、先ほど申しましたように人口規模等によりまして、それぞれ割り振りをさせていただいております。

○**大津委員長** 黒木委員。

○**黒木委員** 予算で上がってきている以上、その辺はしっかり説明していただいて、ほかの市町村が幾らなのかというのを。

○**大津委員長** 小林課長。

○**小林観光課長** 説明が不足していて申し訳ございません。水戸市が672万6,000円、笠間市が

189万5,000円、ひたちなか市が229万1,000円、那珂市が116万2,000円、小美玉市が152万7,000円、茨城町が123万1,000円、大洗町が195万5,000円、城里町が115万1,000円、それから東海村が116万2,000円となっております。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 この広域観光については、必要だとは思いますが、令和3年度が最終年度ということのようですけれども、今までの取組、また成果というのは、どういうふうに捉えられていらっしゃるんですか。

○大津委員長 小林課長。

○小林観光課長 ただいまの黒木委員からのこれまでの取組の実施状況に関する御質問でございますけれども、大きくは2つの面で、それらを柱にして様々な事業を実施してまいりました。

まず、魅力発信事業といたしまして、茨城県の県央地域の食材等を存分に使用した土産品関係の物産イベントの実施、それから、ホームページを刷新いたしまして情報発信のほうを強化してまいりました。訴求力の高いデザインに変更するなど、アクセス数を増やして認知度を高めるような工夫をしてまいりました。

また、地元の食材を使用したスイーツを開発いたしまして、地元の有名洋菓子店さんとコラボレーションして販売し、好評をいただいたところでございます。

また、周遊型観光の推進にも力を入れておりまして、他市町村を周遊していただいて、滞在時間を少しでも長く消費をしていただくということで、本市単独では味わうことのできないツアーの企画再考などにも取り組んでおります。

また、体験プログラムを充実させておりまして、こちらのほうのコト消費と言われている部分に力を入れてまして、それぞれ体験のほうを強化してきております。引き続き次年度以降につきましても、この魅力発信と周遊型観光の2本柱で積極的に誘客を図ってまいりたいと考えております。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、第9款消防費について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、消防本部提出の令和3年度主要事業関係資料を御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、第11款災害復旧費中産業消防委員会所管分について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、第2表継続費中第9款消防費について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、第3表債務負担行為中産業消防委員会所管分について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第32号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第34号 令和3年度水戸市公設地方卸売市場事業会計予算について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、産業経済部提出の資料中28ページを御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

渡辺委員。

○**渡辺委員** これは、市場再整備事業ということで、この委員会からも何人か運営協議会のほうに出ておりまして、その中で慎重に審査しながらこの予算を決めてきたということでありまして、令和2年度も工事に入っております。令和3年度の部分が今回出てきたわけでございますので、ぜひ市場長さんにはしっかりとこれをやっていただきたい。というのは、コロナで大分皆さん厳しい状況にあるかと思うんですけれども、やっぱり市場をしっかりと整備することが具体的な形として見えてくれば、皆さんのいわゆる意識の向上にも大いにつながるといふふうに思っておりますので、それをちょっと私の意見として述べておきます。

○**大津委員長** ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、議案第34号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第35号 令和3年度水戸市駐車場事業会計予算についての質疑でございますが、質疑を行う前に執行部から提出資料の説明を願います。

長谷川参事兼商工課長。

○**長谷川産業経済部参事兼商工課長** 商工課提出の議案第35号参考資料を御覧願います。

(仮称)水戸芸術館東地区駐車場整備事業につきましては、令和3年度から令和5年度までの継続事業として総額14億1,000万円とするものでございます。令和3年度の年割額が7億円で、事業内容としましては、本体工事及び工事監理を行う予定でございます。令和4年度の年割額は7億400万円で、令和3年度と同じく本体工事及び工事監理を進めるほか、外構工事を行う予定でございます。令和5年度の年割額は600万円で、外構工事を行う予定でありまして、新市民会館のオープン前の完成を目指してまいります。

なお、本体工事は、建築工事、電気設備工事、機械設備工事に分割して発注する予定でございます。

以上でございます。

○**大津委員長** それでは、これより質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、主要事業関係資料29ページを御参照いただきますようお願いいたします。

議案第35号について、質疑のある方は発言を願います。

渡辺委員。

○**渡辺委員** 商工課が水戸芸術館東地区の駐車場整備事業を担当しているんですけれども、いろいろ諸般の事情はあるかと思えます。これは実際ハード面のところは、都市計画部の泉町周辺地区開発事務所のほうが

担当するんでしょうけれども、商工課のほうとしても一応ここで予算計上をしている以上、この駐車場を新しく造るという中で、例えばその施工管理についても市民が使いやすい駐車場にするとか、いろいろチェックをしたりしながら、民間委託になっていると思うんですけども、これから管理運営をする事業者ともしっかり意見を調整しながら、市民の利用勝手のいい駐車場にするように努力をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○大津委員長 ほかにございませんか。

黒木委員。

○黒木委員 資料を提出いただきありがとうございました。

この主要事業関係資料の29ページを見ますと、予算額8億4,020万円という中で、今日頂いた資料というのは、令和3年度は7億円で本体工事、工事監理を行うということですが、ちょっと金額が異なる。令和3年度から5年度までの継続事業の全体計画、14億1,000万円の内訳について、29ページの資料だと建築物工事は6億9,500万円となっているんですけども、これはどっちの数字が正しいんですか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 主要事業関係資料の29ページに記載してございます予算の内訳としまして、令和3年度、先ほど説明した7億円の内訳が工事監理委託の500万円と建築物工事の6億9,500万円となっております。予算額8億4,020万円でございますが、こちらにつきましては、来年度用地等の買戻しの部分で1億4,020万円を予算計上してございますので、そこは継続費の外という扱いで計上させていただいております。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 分かりました。

特別委員会の委員長さんもいらっしゃいますが、特別委員会で議論している中で、あそこの用地のちょうど道路の角地に1軒だけ、なかなか御同意いただけない方がいらっしゃったと記憶しているんですが、あそこの用地に関しましては、順調にいく予定なんですか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 黒木委員がおっしゃる角のところの建物、用地の状況でございますけれども、こちらにつきましては、本年の3月に移転補償の契約を締結してございます。

○大津委員長 黒木委員。

○黒木委員 分かりました。

駐車場が令和5年度の新市民会館竣工とともに、順調に完成して、ぜひとも市民会館に来られる方がきちんと御利用いただけるような駐車場になるよう、令和3年度も事業を滞りなく進めていただきたいと思うんですが、この駐車場が完成して開館になった後、商工課で管理されるんですか。

○大津委員長 長谷川課長。

○長谷川産業経済部参事兼商工課長 完成後の管理でございますけれども、市営駐車場ということになりま

す。現在、市営駐車場につきましては、全て指定管理者制度を導入して管理運営のほうを行っておりますので、そのような方向で今後は進めていきたいというふうに考えております。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第35号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第36号 令和3年度水戸市農業集落排水事業会計予算について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、同資料中30ページを御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第36号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第47号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第11号）中第1表中歳出中第6款（農林水産業費）中産業消防委員会所管分、第7款（商工費）及び第9款（消防費）並びに第2表継続費補正中第9款（消防費）について、質疑を行います。

初めに、第6款農林水産業費中産業消防委員会所管分について、質疑を行います。

なお、当該予算に係る事業につきましては、同資料中31ページ及び32ページを御参照いただきますようお願いいたします。

それでは、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、第7款商工費について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、第9款消防費について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、第2表継続費補正中第9款消防費について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第47号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第48号 令和2年度水戸市公設地方卸売市場事業会計補正予算（第2号）について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第48号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第49号 令和2年度水戸市駐車場事業会計補正予算（第2号）について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第49号についての質疑を終わらせていただきます。

次に、議案第50号 令和2年度水戸市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）について、質疑のある方は発言を願います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、議案第50号についての質疑を終わらせていただきます。

以上で、質疑は全て終了いたしました。

それでは、本日の委員会はこの程度をもって散会したいと思います。

なお、22日月曜日の委員会は午前10時に開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時37分 散会